

## 国登録有形文化財（建造物）の登録について

令和3年7月16日（金）に開催された国の文化審議会において、「宮崎県庁5号館」を国登録有形文化財（建造物）に登録するよう、答申されました。

なお、今回の答申物件が登録されますと、県内における国登録有形文化財（建造物）の件数は107件となります。

※正式には官報告示を経て登録となります。

きゅうみやざきのうこうぎんこう

### 旧 宮崎農工銀行（宮崎県庁5号館）

所在地	宮崎市橘通東一丁目44
構造	鉄筋コンクリート造2階建
建設年代等	昭和元年／令和2年移築
登録基準	二 造形の規範となっているもの

**沿革** 県庁5号館は、昭和元年（1926）に株式会社宮崎農工銀行の新社屋として竣工し、その後、日本勧業銀行宮崎支店、第一勧業銀行宮崎支店を経て、昭和61年（1986）に宮崎県が土地・建物を取得した。県史編さん室や県文書センターとして利用し、県防災庁舎建設に伴い、現在の位置に移転する曳家及び創建当時の状態に復元する工事を実施し、令和2年（2020）に移転及び復元工事が完了した。

**特徴** 端正な意匠の外観を持つ銀行建築で、腰部の花崗岩、中央部のレンガ調タイル張り、最上部の帯状装飾の3層で構成されており、ネオ・ルネサンス様式の特徴を有している。北側に正面玄関があり、繊細なデザインが施された鋳鉄製の支持材がポーチを支えている。その上部の窓の両側にはイオニア式柱頭を有する柱があり、中心性が強調されている。また、外壁四面の1階と2階には、2つの縦長窓がレリーフを挟んで縦に配置され、それらが花崗岩で縁取られており、垂直性が強調されている。

内部には、吹抜の大空間があり、その2階部分は四周に回廊が取り巻き、装飾された手すり子が規則的に配置されている。2階を支える3本の大きな円柱にはイオニア式の柱頭が飾られている。

内外部ともに創建当時の優れた意匠が保存されており、本県の資本経済の発展により生まれた歴史的建造物である。

